

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年度（2019年度）第17回（定例会）

署名人 平良 浩
教育長 田端一正

開催日時 令和元年（2019年）12月26日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、奥浜隼人主査、平良俊弥主査、平安真希子主査

（施設課）當間弘課長、我喜屋敬副参事、平良真哉主幹、新垣純主査、久保田航技師

（市民スポーツ課）山下恒課長

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、菊地智裕副参事、與世原朝史指導主事

（学務課）森田勝課長、仲宗根司主幹

議事日程 ※日程3は非公開案件に該当

1 陳情等第1号、那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について

【施設課】

2 議案第25号 那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について【学校教育課】

3 報告1 令和2年度実施計画（R2～R4年度）の査定結果について【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 それでは会議を始める前に、本日、喜屋武委員は欠席となります。定足数は満たしておりますので、会議を進めて参りたいと思います。それでは令和元年度第17回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は平良委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは陳情等第1号「那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について」を審議いたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 陳情等第1号「那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について」、別紙のとおり陳情を受理したため、これを提出する。令和元年12月26日提出。教育長 田端 一正。提案理由 教育委員会に対する陳情を受理したため、那覇市教育委員会会議規則第23条及び第26条に基づき、これを提出します。詳細については、施設課の方から説明いたします。

田端教育長 當間施設課長、お願いします。

當間課長 ハイサイ よろしく願いいたします。陳情等第1号「那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について」、ご説明申し上げます。陳情者は上間小学校PTA会長運天純次様でございます。はじめに陳情の主旨をご説明いたします。

主旨1「運動場造成および体育館改築工事の早期完了」につきましては、校舎建設に向け、造成工事に着手した平成21年11月から運動場がない状態が続いております。また、旧体育館の解体工事に着手した平成30年9月末から体育館がない状態が続いております。運動場および体育館の早期完成を求めているものでございます。

主旨2「工事期間中、児童の学習環境の保障と支援」につきましては、運動場および体育館がない状況の中、校舎の中庭などを利用して、現在、体育の授業などを行っておりますが、不十分な環境を改善してほしいとの要望でございます。

次に、配付しています資料で説明していきたいと思います。まずA4の資料ですが、上間小学校改築事業の事業経過でございます。平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計を行いまして、平成27年11月に造成工事その1に着手しております。この時期から運動場がない状態が続いております。平成27年度は校舎改築の建設工事に、制限付き一般競争入札を実施いたしましたが、入札不調となりました。それから2回、3回と入札不調となりまして、平成28年に実施した第4回目の入札で落札しております。平成28年8月に校舎建設工事に着手し、平成30年6月に校舎は完成しております。それから屋内運動場の改築に向けて、平成30年9月から旧屋内運動場と旧校舎の解体工事に着手しております。平成30年9月末から屋内運動場がない状態となっております。平成31年3月に造成工事その2に着手し、令和元年10月に造成工事その2は完了しております。

屋内運動場改築工事（建築）について、今年の9月12日に制限付き一般競争入札を実施いたしましたが、入札不調となりました。再度、11月5日に落札制限緩和を

行い、制限付き一般競争入札を実施いたしました。その後、業者へのヒアリングを通して工事を引き受けてくれる業者がございましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約により契約を締結しております。今後の予定としましては、屋内運動場の完成予定が令和3年2月末、運動場の完成予定が令和3年8月、外構工事の完了が令和3年10月を予定しています。

次にA3の資料ですが、上間小学校の配置図と現在の状況写真でございます。配置図の上側に、完成した校舎棟、その右側に建設予定の屋内運動場がございます。下側の方にヤード、沈砂池と記載されている箇所が、運動場を予定している箇所でございます。以前の運動場の場所に新校舎を建設しております。旧校舎跡地は運動場として整備する計画となっております。①、②、③の箇所は校舎の中庭となっております。②はゴムチップ舗装がされた箇所でございます。④は仮グラウンドでございます。①から④のスペースが体育の授業などで使用されるスペースとなっております。以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございました。この件につきまして、陳情者からの陳述の希望はありますか。當間施設課長、どうですか。

當間課長 陳述の希望は、ございませんでした。

田端教育長 ないということですね。ありがとうございます。それでは、主管課からの説明がありましたので、陳情等第1号について、ご審議をいただきたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。また、この機会に補足説明等もありましたら、併せてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 陳情の主旨の理由のところに、児童の体力面、精神面と安全面に関して改善してほしいと要求があるのですが、学校側も充分対応されているとは思いますが、保護者の方から具体的にどうしてほしいという要望とかはありますか。

田端教育長 當間施設課長、どうぞ。

當間課長 保護者の方からは、先程、説明しましたA3の資料を見ていただきたいんですけども、校舎の中庭の方で、②がゴムチップ舗装された箇所ですが、①についてもゴムチップ舗装をしてほしいという要望がございます。それと中庭コンクリートの柱の周囲に緩衝材を巻いてほしいと要望があります。それから④の方が仮グラウンドになるのですが、こちらの水はけが悪いのでそれを改善してほしいということがありました。また、校舎に外部用の屋外トイレがあるのですが、そこに扉がなく不審者が入る恐れがあるので、こちらに扉を付けてほしいという要望がございます。あと、近隣の運動施設を利用する場合、例えば学校行事として利用する場合などには、移動費とかその辺を支援してほしいという要望がございます。主なものとしては以上でございます。

比嘉委員 ありがとうございます。

田端教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員　今の状況については、大体、理解できました。やっぱり小学校期の子ども達の発育、発達の大事な時期に、こういう体育環境というのは良くないと思うんですけども、この状況もよく分かりましたので。あとは、学校の中で、例えば3、4年生に関する調整力を高める、例えばあんなに大きな場を必要としない単元を組むとかですよね。例えば体育の水泳の授業などは150時間のうちの10%ですよね。ということは、10時間から15時間しかない。プールはとっても上等なプールがあったので、大単元をとってそしてその期間を広げて、学校の先生方が子ども達の発育・発達に沿うように教材、あるいは運動の内容を考えてほしいなと思いますね。このような状況ですので、学校でも頑張っているという感じはしていますね。大変な時期ではあるんですけども、そのように、今、ちょっと感じております。

田端教育長　奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長　本仲委員からありましたとおり、学校の方は色々な工夫をして、授業を行っています。マット運動とか器械運動系ですね、そういった運動は多目的教室だったかな、そうした広い教室で行ったり、あとは競技の方も限られた部分でやっているという形です。色々と工夫をしてやっているということです。今、ありましたプールの件は、次年度から本格的に始まっていくと思いますので、この辺はまた、学校と連携とりながら考えていけるかなと思います。あとは、学校の方、校長の方からも要望が挙がっていて、学期に1回位は子ども達を思いっきり運動させたいということですね。そういう要望もございましたので、この辺は、学校教育課が窓口となって学務課と連携して、調整をしていきたいと思っています。思いっきり走るとか、そういったことができる行事等があれば、協力していきたいなというふうに考えています。

田端教育長　本仲委員、どうぞ。

本仲委員　よろしくお願ひします。それと、もう一つですね。これ、大変、良いじゃないかなと思ったのは、日曜日か、土曜日くらいだったかな。ダブルダッチといってね、縄跳び。あれだと場所も使わないし、子ども達のいわゆる調整力を育てるには凄く良い運動じゃないかなと思ったので。必要なものも縄1本か2本、そんなにお金もかからないし、あのようなことも工夫してもらえば良いなと思って、この辺ちょっと助言してもらえたらありがたいなと思います。

田端教育長　他に質問などありますか。平良委員、どうぞ。

平良委員　要望の中にゴムチップの舗装という話が出ていましたけれども、もし、そういうゴムチップを舗装する場合に、その場所が使えなくなる期間というのはあるのでしょうか。つまり、舗装のために何日間はここを使わないようにとか、舗装したあとの養生期間とかそういうことはあるのでしょうか。

田端教育長　當間施設課長、どうぞ。

新垣主査　施工期間としては、2、3日あれば、施工は充分にできるということなので、予定としては1週間前に施工、多く見ても10日位あれば、施工してすぐ使えるような状

態にもっていけると思います。

平良委員 ありがとうございます。

田端教育長 他にありますでしょうか。では補足ということで、佐久田学校教育課長、どうぞ。

佐久田課長 学校教育課より補足説明をいたします。陳情の理由の中に体力面、精神面、安全面ということがございましたので、体力面のことで、上間小学校の現状がどうなっているかということで数値を調べてみました。5、6年生を対象とした新体力テストがございます。今回、校内ではできないので、真和志小学校を使って実施したという報告がありました。その結果を見ると、傾向としては、男子是那覇市の平均を上回っておりますが、女子は平均を下回っていますので、学校全体で見ると、那覇市の平均と同じくらいかなと思いました。実際に比較いたしますと、5、6年生、そして男女を合計しましたら、13種目は那覇市の平均を上回っています。しかし、12種目は下回っていますので、こちらを見て平均値かなと感じました。そして、安全面の方ですね。スポーツ庁にあります日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、こちらの申請件数で比較してみました。上間小学校の在籍数は那覇市全体の2.8%です。そして、実際に申請した件数を比較しましたところ、平成30年度は1.53%ということで、運動をしている校舎の中庭等にコンクリートの部分がありますけれども、怪我の件数から見ると、安全面では那覇市の平均を下回っている状況となっています。平成29年度も上間小学校の在籍数は全体の2.81%ですが、申請件数で見ますと1.97%で平成29年度も下回っています。平成28年度の在籍の割合が2.92%、そして申請数が1.79%ですので、過去3ヶ年間でさかのぼっても怪我の件数は那覇市の平均を下回っている状況です。そして精神面の方はピンポイントで比較する指標がないんですが、不登校の児童数で比較してみました。平成29年度が17名、そして平成30年度が12名となっていますので、こちらも徐々に減少ということですね。そして、いじめの件数は平成29年度は55件、そして平成30年度は40件でしたので、前の年より15件減少となっております。校舎が新しくなると学校も落ち着く傾向がありますので、そういった面から見ると、精神面の影響もそれほどないかなという分析をしております。以上です。

本仲委員 こうして多角的に調査するのは凄く良いことですね。

田端教育長 他にないでしょうか。今、学校教育課長からデータを用いて説明がありましたけど、やはり、この限られた施設の中で、怪我の件数、いじめの件数、不登校の件数等、突出した数字でないということは先生方が非常に頑張っていることの表れじゃないかなと思うんですね。しっかり、指導、支援をして、子ども達と過ごしているということになりますし、また、保護者も非常に協力的にやっているおかげというデータかなと思っています。今、當間施設課長の方からありましたとおり、保護者の要望と学校の要望等に応えることができる部分には応えていくということで、ゴムチップ舗装等の説明がありました。令和3年2月に体育館が完成して、予定どおりにいけばその年の

卒業式はできるというような見通しですけど、なによりも安全、安心に過ごして、学校側と協力しながら教育課程をしっかりと組んで、対応していきたいというのが、当面の私達の見通しということになりますので、そういった形で対応していきたいというふうに思います。一番最初の体育館改築工事の早期完了というのは、随契によって契約はできるということで、契約は締結したわけですね。議会でも通りましたので。ただ、必要な工期は、適正に確保することが一番大事なことでありますから、そこはしっかり確保して、より良い施設に作り上げていくということでもありますので、これは一生懸命に頑張っていくということでもあります。以上のことを総合しまして、上間小学校の方には、ご迷惑をおかけしていることがありますけれど、しっかり対応していきたいという決意を持っております。それでは、これでご意見、ご質問等、あるいは、補足説明等が充分に出尽くしたようですので、採決を行いたいと思います。工事については着手することになりましたけれども、2番目の児童の学習環境の整備は、非常に大切なことでありますので、本件については採択するということによろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。それでは陳情等第1号「那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について」は、採択といたします。これで陳情等第1号に関する審議を終了いたします。

続きまして、議案第25号「那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について」を議題といたします。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長 議案第25号「那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について」、那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員を別紙のとおり委嘱する。令和元年12月26日提出。
教育長 田端 一正。提案理由 那覇市いじめ問題専門委員会規則第3条第3項及び第4項の規定に基づき、臨時委員を委嘱するので、この案を提出します。詳細については、学校教育課の方から説明いたします。

田端教育長 佐久田学校教育課長、お願いします。

佐久田課長 添付しています資料「那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について」です。発令年月日は令和2年1月14日、氏名は徳留博臣、任期は令和2年1月14日より調査審議終了まで。性別は男性です。年齢は71歳、新規の臨時委員となります。これまでに経験しております職・役職を備考欄に載せてあります。保護司、元那覇市PTA連合会会長、元那覇市青少年健全育成市民会議副会長、元豊見城市いじめ問題専門委員会にも携わっております。以上です。

田端教育長 ありがとうございます。2ページ以降に専門委員の氏名が入っておりますので、ご覧いただきたいと思います。ではただいまの件について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今回の臨時委員の委嘱については、いじめ問題専門委員会規則の中の第3条第3項

の中で「臨時委員を置くことができる」という、これによるものですか。

佐久田課長 そうですね。

本仲委員 今後ですね。いじめ問題専門委員会が、当面、どのようなことを対応していくのかということについて、ちょっと教えてください。

田端教育長 菊地副参事どうぞ。

菊地副参事 主に那覇市いじめ問題専門委員会の調査審議は大きく分けて2つございます。まず1つ目は定例で行われているものですね。那覇市でどのようないじめが起こっているか、那覇市としてどうするかということに関して審議するものです。そしてもう1つは、特別の調査が必要なものとなっております、今回、その特別な調査が必要な案件が挙がっておりまして、これが今回、臨時委員として委嘱し、調査するものとなっております。被害者の保護者の方から、ぜひこの方を入れてほしいという形で、ありましたので、今後、この調査を行っていくということでもあります。

田端教育長 ただいまの説明は、那覇市いじめ専門委員会の大まかな目的と言いますか、今後の内容という形であります。委嘱については令和2年1月14日からですので、会議というのは、この辺りから開かれるということで、よろしいんですか。

菊地副参事 はい。この14日、その日に第5回のいじめ専門委員会を開催する予定です。

田端教育長 他にありませんでしょうか。他に、質問、ご意見がないということでありますので、議案第25号「那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。議案第25号「那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について」は議決いたしました。

田端教育長 会議の非公開について諮りたいと思います。報告1は予算に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

～非公開～

田端教育長 非公開を解きます。以上をもちまして、令和元年度第17回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

陳情等第1号	那覇市立上間小学校運動場造成および体育館改築工事に関する陳情書について	採択
議案第25号	那覇市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について	原案どおり可決